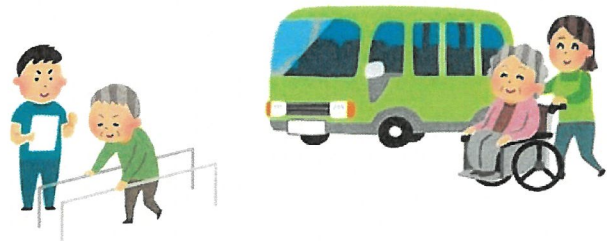


～介護保険で利用できるサービス一覧～

要介護1～5の認定を受けた方が利用できる介護サービスは大きく以下の6つに分けられます。

① 介護サービスの利用にかかる相談、ケアプランの作成（居宅介護支援）	② 自宅で受けられるサービス 訪問介護・訪問入浴 訪問看護・訪問リハビリ 夜間対応型通所介護 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
③ 施設などに出掛けて日帰りで行うサービス 通所介護（デイサービス） 通所リハビリ 地域密着型通所介護 療養通所介護（地域） 認知症対応型通所介護 	④ 施設などで生活（宿泊）しながら、長期間又は短期間受けられるサービス 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 介護老人保健施設（老健） 介護療養型医療施設 特定施設入居者生活介護 （有料老人ホーム、経費老人ホーム等） 介護医療院 短期入所生活介護（ショートステイ） 短期入所療養介護 認知症対応型共同生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
⑤ 訪問・通い・宿泊を組み合わせで受けられるサービス 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護	⑥ 福祉用具の利用にかかるサービス 福祉用具貸与 特定福祉用具販売

※要支援1～2の方が利用できる介護サービスは、地域包括支援センターへお問い合わせください。

※棚倉町には該当のないサービスもあります。